

卒業の認定に関する方針

本校では、教育課程に定められた科目を履修した者に対し、履修認定を行い、卒業判定を行っている。

・教育課程の各科目において8割以上の出席をしている者が学期末試験の受験資格をもち、学期末試験において成績評価が合格点（60点）以上であることが卒業条件となる。

・履修の認定

授業科目を履修した者には、職員会議の議を経て所定の履修認定をする。

・卒業認定

卒業の認定は、2年次の卒業判定会議の議を経て認定される。

卒業認定された者においては、卒業証書を授与する。